

令和3年度関東高等学校ボート大会における 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

1 基本的な考え方

○選手・大会役員・補助員及び公園来場者の生命・健康の安全を最優先に注意をはらい、安全第一で競技運営を行うようにします。

○神奈川県のイベント開催や教育活動の方針に基づいて、以下の条件等が整い感染防止策を徹底することを開催の条件とします。

- (1) 神奈川県において、緊急事態宣言が解除されていること。
- (2) 学校教育活動が実施されていること。
- (3) 部活動が実施されていて、生徒の健康と安全が確保できること。
- (4) 相模湖公園は一般客も来場するため、周囲に対して配慮をすること。
- (5) 参加生徒及び保護者の承諾を得ること。

2 大会開催時の感染防止策について

(1) 全般的な事項

ア 大会に参加する全ての者はマスクを着用すること。ただし、熱中症のリスクを考慮し状況に応じてマスクをはずすことを認める。

イ 万が一、感染した場合に備え、大会当日の全参加者を把握するとともに、記録し、保存期間（3カ月【1か月間漕艇場、以降2か月間専門部で保管】）を定めて保存すること。

ウ 大会後の参加者の新型コロナウイルス感染に備え、当日の参加者へ直ちに連絡できる体制を整えること。

(2) 大会参加校が遵守する事項

○次のことについて、引率責任者は参加者に対し徹底するようにお願いします。

ア 大会参加に当たっては、生徒・保護者から同意を得ること。

イ 参加校は大会参加者・引率者に対して2週間前から健康チェックを行うこと。結果を別紙『健康チェック票』に記入し、公式練習日の朝に検温所で提出すること。

ウ 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加校の責任において当該生徒の参加を見合わせる。

(ア) 体調が良くない場合

例: 平熱を超える発熱・咳・咽頭痛・強いだるさ・息苦しさ・味覚嗅覚の異常などの症状がある場合

(イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(ウ) 濃厚接触者である場合

(エ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

エ 大会期間中、参加者・引率責任者は以下を徹底すること。

(ア) 感染防止のために『相模湖漕艇場利用ガイドライン』を遵守すること。また、主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。

(イ) 参加者は会場到着後、検温所で検温を行い、健康チェック票を提出してから会場に入ること。

(ウ) 生徒については、引率責任者が責任をもって体調を確認すること。

(エ) 会場内では乗艇時を除き常時マスク着用すること。ただし、熱中症の恐れがある場合はこの限りではない。マスクは参加者が持参し、使用後は全てのゴミとともにビニール袋に入れて持ち帰ること。

(オ) 消毒用アルコールは参加校が用意し、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒や艇、オール、工具等の消毒を実施すること。また、手拭き用のタオル等は各自持参させること。

(カ) 他の参加者や役員等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。特に、準備運動等の際は、より一層距離を空けること。

(キ) 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。特に、レース中の伴走（自転車使用に限らない）および声援を送ることを禁止する。

(ク) 円陣・出艇時の声援は行わないこと。安全に関わる場合以外の大声を出すことやメガホンの使用を禁止する。

(ケ) 競技前後のミーティング等においても、三つの密を避けること。会場において多人数でのミーティング等は控えること。

(コ) 公共施設の公開スペースを使用するため、相模湖公園への来場自体を制限することはできないが、昨今の感染状況や感染症対策の趣旨を鑑み、当日の来場や公園への来園について適切に配慮をするよう保護者等に周知すること。また、来園については様々な制限・ルール等があることを保護者等に周知・徹底すること。

(サ) 会場への移動等は参加校が責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避けること。

(シ) 参加者が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告すること。

(3) 大会会場で準備すべき事項

ア 会場出入り口や受付場所等

(ア) アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

(イ) 受付時の会話は最小限とし、必ずマスクを着用すること。

イ 会場

(ア) 屋内では常時窓を開け、換気をすること。入室する際は手指消毒すること。また、長時間滞在しないように指導すること。

(イ) テント、更衣室、エルゴスペース（以下テントエリア）、交流センター控え所は選手・補助員の待機エリアとし、公園利用者等が入れないようにすること。

(ウ) テントエリアや交流センター控え所に入る際は手指消毒を行い、間隔をあけて

座るように指導すること。

(エ) 救護室と体調不良者用の待機場所を分けること。

ウ 飲食

(ア) 飲食場所の広さにゆとりを持たせ、他の者と密になることを避けること。

(イ) 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、周囲の人となるべく距離を取り、車座や対面を避け、会話を控えること。

(ウ) 選手の飲食は、参加校の責任において飲食させるとともに、斡旋弁当以外のゴミはすべて持ち帰ること。

(エ) 飲食および水分摂取は個々に行い、水筒・ペットボトルなどを共用しないこと。

オ ゴミの廃棄

(ア) ゴミは持ち帰りを原則とする。また、鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する時は、マスクや手袋を着用すること。

(イ) マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

(4) 大会運営（競技含）上の留意点

ア 開会式・閉会式は実施しない。代表者会議は zoom で実施する。

イ 参加者・引率者以外の参加校関係者の応援・観覧目的のテントエリア・船台・交流センター控え所への立入を禁止する。

(5) 参加者の中に感染が判明した、あるいは感染が疑われるなどの場合の対応

ア 大会前および大会期間中

(ア) 参加申込後に感染者または濃厚接触者と特定された者、あるいは休校・学級閉鎖など、大会当日に登校を許可されていない者の参加は認めない。

(イ) 休校の場合を除き、団体競技（ダブルスカル・舵手付クォドルプル）においては、予選出漕前後に関わらず選手変更を補欠に限らず認め、競漕委員会に報告すること。

(ウ) 個人競技（シングルスカル）においては、欠場とする。

(エ) 大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合は、保護者に連絡し帰宅させること。

イ 大会後

(ア) 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと。

(イ) 当該校顧問は速やかに主催者（専門部）に報告すること。

(ウ) 神奈川県高体連ボート専門部は、感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての学校と役員等に連絡を行う。

(エ) 主催者は速やかに事故報告書を作成し、神奈川県高体連事務局に報告する。